

# <山田学区>

## ①まちづくりの方向性

### ①-1.生活拠点の形成と交通環境の充実

- ・今後の高齢化の進展や日常生活サービス機能が不十分な現状を踏まえ、より身近なところで様々な生活サービスが享受できる生活拠点の形成を目指します。
- ・多様な交通手段によるアクセス利便性を高める交通拠点の形成や公共交通の充実を目指します。

### ①-2.地域資源を活かした産業の支援

・「SOFIX 野菜」等の農業関連資源の付加価値や社会的ニーズを考慮し、実現性の高い地域振興策を検討します。※「SOFIX 野菜」とは、立命館大学で開発された「SOFIX（土壌肥沃度指標）」による土壌診断に基づき、良質な有機物で最適な環境に整えられた土壌で栽培された野菜のことです。

地域の現状・課題に係る評価		現状課題に関連する施策の柱と方向性		
高齢化率	△	→	1 生活拠点の形成	重点 取組み
医療	△			
高齢者福祉	○			
商業	△			
基幹的公共交通	△	→	2 交通環境の充実	重点 取組み
地域資源の活用の可能性	大	→	3 地域資源を活かした産業の支援	重点 取組み

※【高齢化率】「○」市街化調整区域の平均値より低い項目、「△」市街化調整区域の平均値より高い項目  
 【医療・高齢者福祉・商業・基幹的公共交通】「○」徒歩圏人口カバー率の平均値を上回る項目（平均値と同じ場合を含む）、「△」徒歩圏人口カバー率の平均値を下回る項目、「×」徒歩圏人口カバー率が「0%」の項目  
 【地域資源の活用の可能性】「大」豊富に存在し、活用の可能性が高い。「有」存在するが、活用には検討が必要。

## ②将来ビジョン

### ②-1.生活拠点の形成

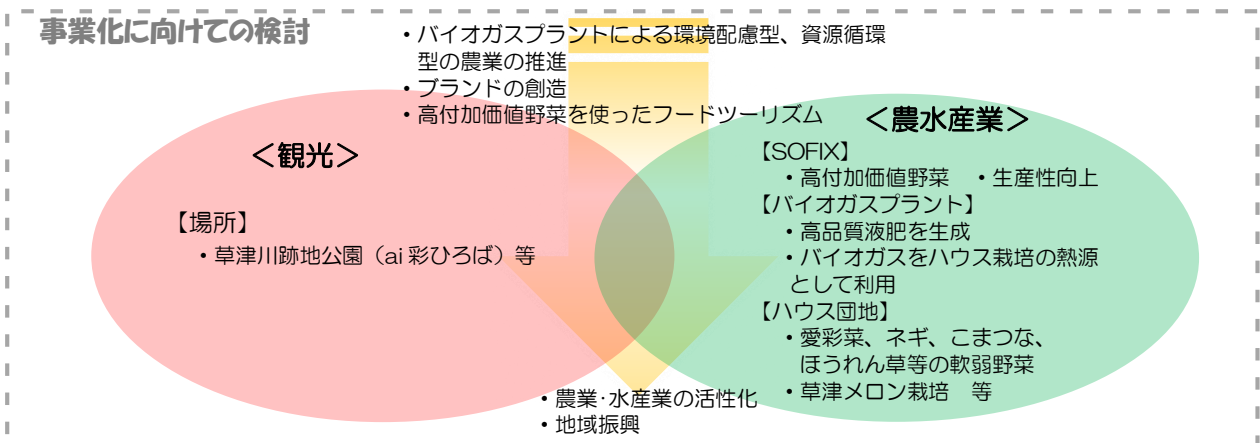
- ・学区の中心に位置する区域に生活拠点を形成
- ・生活拠点内への医療、商業施設等の誘致やアクセスの確保

### ②-2.交通環境の充実

- ・バス、自転車等でのアクセス利便性を高める交通拠点の形成
- ・生活者のニーズに応じた基幹的・補完公共交通の充実（路線の再編等）
- ・歩行者の安全性向上

### ②-3.地域資源を活かした産業の支援

- ・地域資源（観光、農業）を組み合わせることで地域活力向上を推進します。



※事業化に向けての検討内容は、将来的に普及、拡大されることを期待したものです。地域の中で、今後議論の対象となる可能性のあるものを記載しています。

# <老上西学区>

## ①まちづくりの方向性

### ①-1.生活拠点の形成と交通環境の充実

- ・既存の生活拠点を中心とした 50 戸連たん制度の厳守等により市街地の拡散を抑制することで、利便性の高い生活環境を維持していくものとします。

### ①-2.地域資源を活かした産業の支援

- ・歴史資源や体験工房等の地域資源の関連性や社会的ニーズ等を考慮し、実現性の高い地域振興策を検討します。

地域の現状・課題に係る評価		現状課題に関連する施策の柱と方向性	
高齢化率	△	→ 1 生活拠点の形成	
医療	○		
高齢者福祉	○		
商業	○		
基幹的公共交通	○	→ 2 交通環境の充実	要検討
地域資源の活用の可能性	大	→ 3 地域資源を活かした産業の支援	重点 取組み

※【高齢化率】「○」市街化調整区域の平均値より低い項目、「△」市街化調整区域の平均値より高い項目  
 【医療・高齢者福祉・商業・基幹的公共交通】「○」徒歩圏人口カバー率の平均値を上回る項目（平均値と同じ場合を含む）、「△」徒歩圏人口カバー率の平均値を下回る項目、「×」徒歩圏人口カバー率が「0%」の項目  
 【地域資源の活用の可能性】「大」豊富に存在し、活用の可能性が高い。「有」存在するが、活用には検討が必要。

## ②将来ビジョン

### ②-1.生活拠点の形成

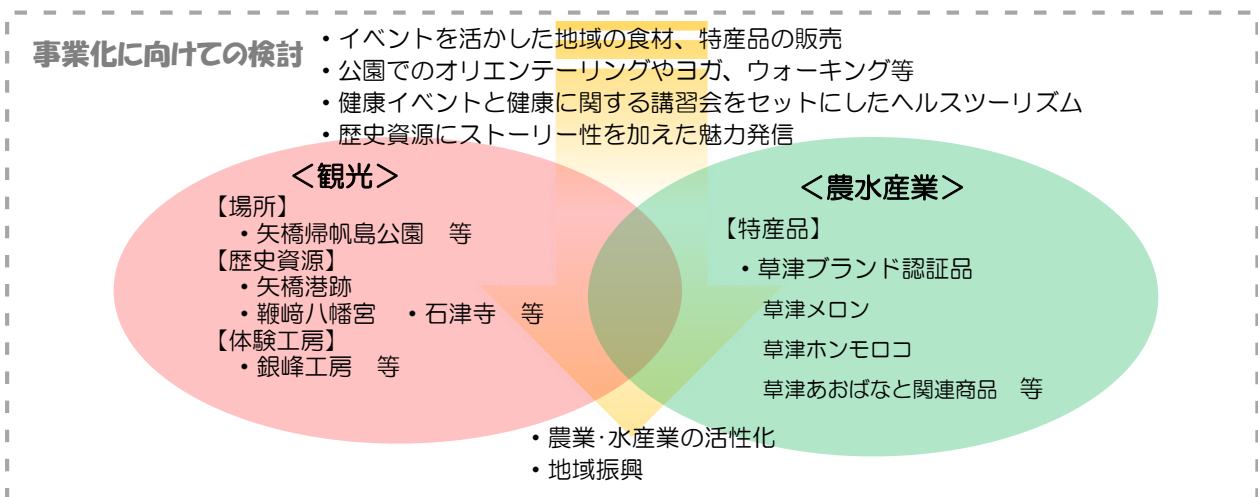
- ・老上西小学校や老上西まちづくりセンター周辺の生活拠点としての機能向上

### ②-2.交通環境の充実

- ・歩行者・自転車交通の安全性向上

### ②-3.地域資源を活かした産業の支援

- ・地域資源（観光、農業）を組み合わせることで地域活力向上を推進します。



※事業化に向けての検討内容は、将来的に普及、拡大されることを期待したものです。地域の中で、今後議論の対象となる可能性のあるものを記載しています。

## <老上学区>

### ①まちづくりの方向性

#### ①-1.生活拠点の形成と交通環境の充実

- ・公共交通の充実や自転車が利用しやすい環境整備等を行うことで、更なる生活利便性の向上を目指します。

#### ①-2.地域資源を活かした産業の支援

- ・古墳群等の歴史資源等の関連性や社会的ニーズ等を考慮し、実現性の高い地域振興策を検討します。

地域の現状・課題に係る評価		現状課題に関連する施策の柱と方向性	
高齢化率	○		
医療	△	→	1 生活拠点の形成
高齢者福祉	○		
商業	○		
基幹的公共交通	△	→	2 交通環境の充実
地域資源の活用の可能性	有	→	3 地域資源を活かした産業の支援
			重点 取組み
			要検討

※【高齢化率】「○」市街化調整区域の平均値より低い項目、「△」市街化調整区域の平均値より高い項目  
 【医療・高齢者福祉・商業・基幹的公共交通】「○」徒歩圏人口カバー率の平均値を上回る項目（平均値と同じ場合を含む）、「△」徒歩圏人口カバー率の平均値を下回る項目、「×」徒歩圏人口カバー率が「0%」の項目  
 【地域資源の活用の可能性】「大」豊富に存在し、活用の可能性が高い。「有」存在するが、活用には検討が必要。

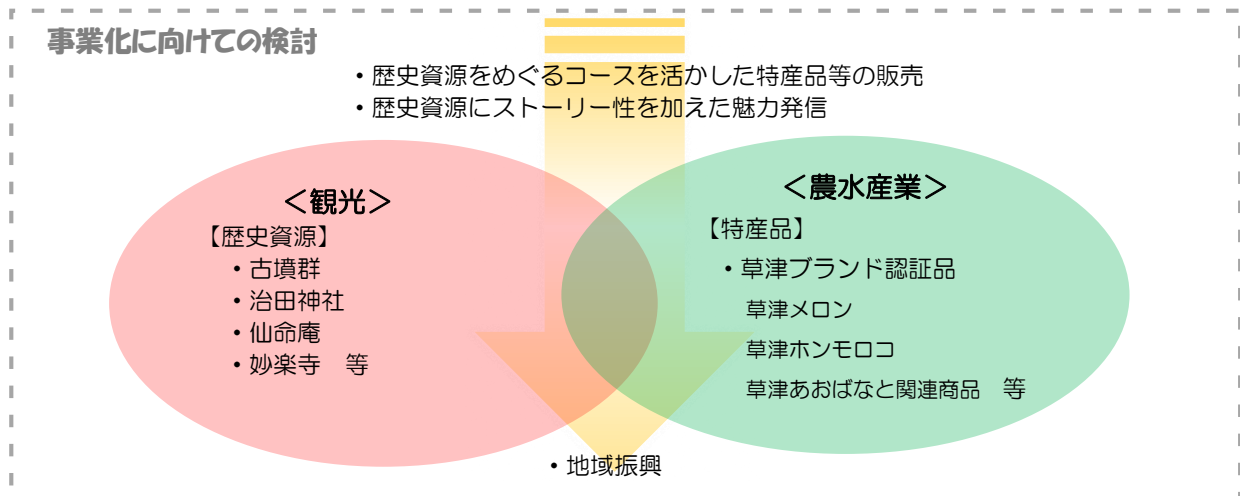
### ②将来ビジョン

#### ②-1.交通環境の充実

- ・生活者のニーズに応じた基幹的・補完公共交通の充実（路線の配置）
- ・歩行者・自転車交通の安全性向上

#### ②-2.地域資源を活かした産業の支援

- ・地域資源（観光、農業）を組み合わせることで地域活力向上を推進します。



※事業化に向けての検討内容は、将来的に普及、拡大されることを期待したものです。地域の中で、今後議論の対象となる可能性のあるものを記載しています。

## <志津学区>

### ①まちづくりの方向性

#### ①-1.生活拠点の形成と交通環境の充実

- ・公共交通の充実等を図ることで、更なる生活利便性の向上を目指します。

#### ①-2.地域資源を活かした産業の支援

- ・歴史資源や体験工房、ホンモロコの養殖やおおばな栽培地、クリーンセンターの余熱利用など、地域資源の関連性や社会的ニーズ等を考慮し、実現性の高い地域振興策を検討します。

地域の現状・課題に係る評価		現状課題に関連する施策の柱と方向性	
高齢化率	○	→ 1 生活拠点の形成	
医療	○		
高齢者福祉	○		
商業	△		
基幹的公共交通	○	→ 2 交通環境の充実	要検討
地域資源の活用の可能性	大	→ 3 地域資源を活かした産業の支援	重点 取組み

※【高齢化率】 「○」市街化調整区域の平均値より低い項目、「△」市街化調整区域の平均値より高い項目  
 【医療・高齢者福祉・商業・基幹的公共交通】「○」徒歩圏人口カバー率の平均値を上回る項目（平均値と同じ場合を含む）、「△」徒歩圏人口カバー率の平均値を下回る項目、「×」徒歩圏人口カバー率が「0%」の項目  
 【地域資源の活用の可能性】「大」豊富に存在し、活用の可能性が高い。「有」存在するが、活用には検討が必要。

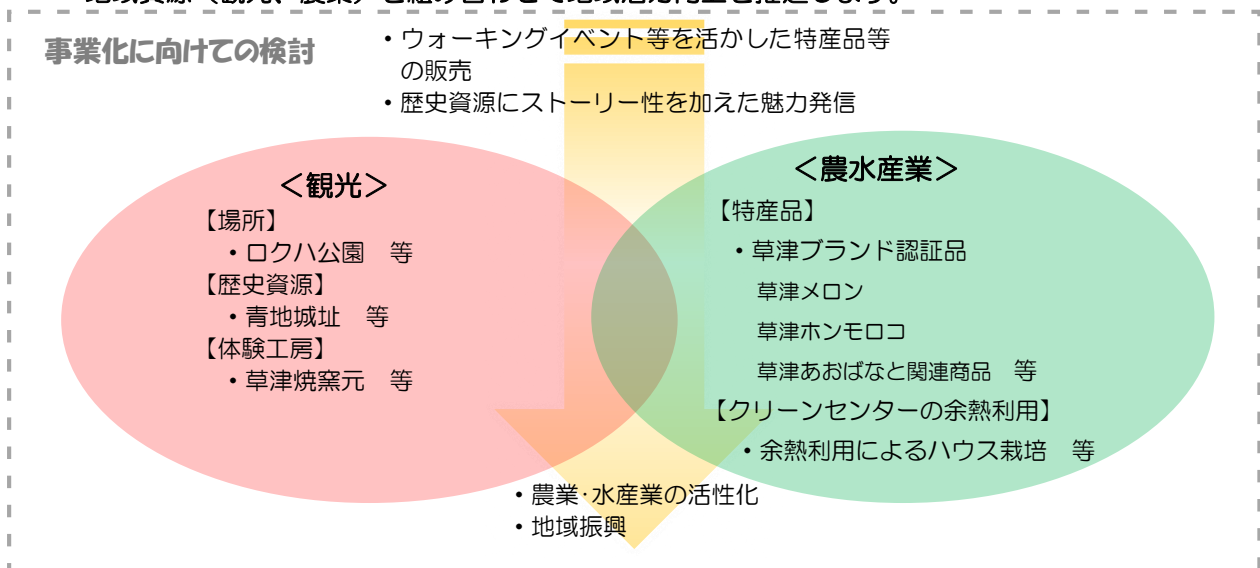
### ②将来ビジョン

#### ②-1.交通環境の充実

- ・基幹的公共交通と自転車等の乗り継ぎ利便性を高める交通拠点の形成
- ・生活者のニーズに応じた補完公共交通の充実（路線の配置）

#### ②-2.地域資源を活かした産業の支援

- ・地域資源（観光、農業）を組み合わせることで地域活力向上を推進します。



※事業化に向けての検討内容は、将来的に普及、拡大されることを期待したものです。地域の中で、今後議論の対象となる可能性のあるものを記載しています。

# 10. 目標値の設定

本編 p.64~65

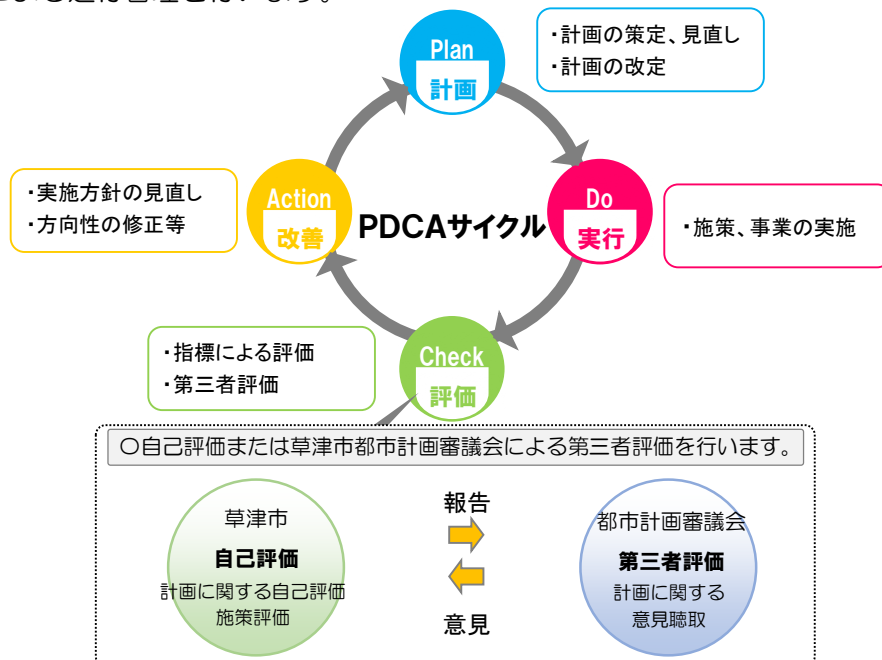
本計画の全体目標値、および計画の基本方針に示した3つの施策の柱に対応した目標値を以下のとおり設定します。

全体目標値		
指標	従前値 (2017(平成 29)年)	目標値 (2040年)
“総合的に住みやすいまちである” と思う対象区域内に居住する市民の割合 【市民意識調査】	73%	94%
施策の柱1 生活拠点の形成		
指標	従前値 (2010(平成 22)年)	目標値 (2040年)
日常生活サービス施設（医療施設・高齢 者福祉施設・商業施設）の徒歩圏人口カ バー率	22%	49%
施策の柱2 交通環境の充実		
指標	従前値 (2017(平成 29)年)	目標値 (2040年)
“公共交通機関の便がよい”と思う対象 区域内に居住する市民の割合 【市民意識調査】	33%	53%
施策の柱3 地域資源を活かした産業の支援		
指標	従前値 (2017(平成 29)年)	目標値 (2040年)
“まちに誇れるもの(ブランド)がある” と思う市民の割合 【市民意識調査】※市全体	21%	57%

# 11. 計画の評価

本編 p.66

本計画は、2039年度までを計画期間とする長期的な計画であるため、計画期間中は概ね5年を目安に、社会経済情勢の変化や本計画に基づく取組みの進捗状況、先に示した目標値の達成状況などについて、調査・分析及び評価を行い、必要に応じて計画内容の見直しを行うといったPDCAサイクルによる進行管理を行います。



草津市の未来のために

---

## 草津市版地域再生計画 概要版

(2018年10月)

【連絡先】住所：〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号  
TEL：077-561-2375 FAX：077-561-2486/E-mail：tokei@city.kusatsu.lg.jp

